

## 山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会第5回中間報告書

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会といたしまして、前回中間報告以降の調査、検討における概要につきまして、山口市議会会議規則第45条第2項の規定により報告をいたします。

執行部におかれましては、昨年6月末に決定された山口市新本庁舎整備基本計画に基づき、現在、新たな本庁舎の姿を詳細かつ具体的に描く基本設計の作業を鋭意進めておられます。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民意見の集約や設計作業等に時間を要し、3か月程度の遅れが生じたとのことでしたが、このたび、山口市新本庁舎等基本設計の中間報告をまとめられました。

令和2年8月28日開催の第12回山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会においては、本年2月に本特別委員会で示された3つの配置検討案について、「新たな都市景観の形成」「まちづくりへの貢献」「配置計画の合理性」の視点により、改めて整理、比較を行われ、各案の利点を折衷し補完する形で、配置方針のほか、配置計画、平面計画を示されました。とりわけ、新立体駐車場については、周辺景観との調和のほか、市民交流スペースと広場の有効活用や周辺エリアのつながりを考慮し、一部地下の一般建築駐車場として敷地北側に配置し、市民交流スペースについては、市民と市民、あるいは市民と市役所とのコミュニケーションを構築する場として、新本庁舎棟と新立体駐車場に隣接させることとされております。こうした配置により、安全で快適な歩行者動線を形づくるとともに、周辺エリアとのつながりを生み、山口都市核全体の連続性、回遊性を図るとの説明を受けたところです。委員会では、全体配置計画をはじめ新立体駐車場の規模やコスト、周辺道路の渋滞への対応、利用者動線、イベント広場の活用など多岐にわたるテーマで議論を行いました。

さらに、執行部からは、市議会フロア平面計画の提案がありました。本特別委員会では、昨年度より、新本庁舎整備に求められる議会機能に関し議会としての認識を共有するため、協議会を開催いたしまして、議会の活性化、審議・審査に資するための議場、委員会室、議会図書室、諸室の整備などについて議論を重ね、その考え方について取りまとめを行ったところです。今回、執行部より提案がなされました市議会フロア平面計画については、今後、この共通認識に照らし、本特別委員会として意見の集約を図っていくこととしております。

今後示される基本設計において、今回の中間報告に対する本委員会での議論や、専門会議での意見、市民ワークショップにおける多様な御意見・御提案などを踏まえながら、さらに精査検討を行われ、便利で機能的な、そして市民交流の場として多くの方に愛される新本庁舎建設につながりますよう切望いたしますとともに、本特別委員会といたしましても、引き続き、調査・研究を行い、議論・協議を重ね、意見を申し述べていきたいと考えております。

以上、山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会の第5回中間報告といたします。

令和2年10月1日

山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員長 野村 幹 男